

2025年2月28日

各 位

会 社 名 株式会社トーホー
 (コード番号 8142 東証プライム)
 代 表 者 代表取締役社長 古賀 裕之
 問 合 せ 先 取締役常務執行役員
 コーポレート・コミュニケーション部担当
 佐藤 敏明
 (TEL 078-845-2523)

定款の一部変更（取締役の任期変更）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更について、2025年4月23日開催予定の当社第72回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

経営環境が急速に変化する中、取締役の任期を1年とすることで、経営陣を柔軟に再編成し、迅速な対応を可能にすること、および株主の皆様からの信任の機会を増やすことを目的として変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変 更 案
(任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ② 増員または補欠として選任された取締役の任期は、 <u>他の在任取締役または退任した取締役の任期の満了する時までとする。</u>	(任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <削除>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年4月23日（予定）
 定款の効力発生日 2025年4月23日（予定）

以上